

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和3年7月20日（火曜日）
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時30分より、教育長のあいさつで、7月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期7月20日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と阿部浩悦委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和3年6月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和3年度第1回社会教育委員会議について

(教育長)「令和3年度第1回社会教育委員会議について」報告をお願いします。

(社会教育課長) 令和3年6月17日市民プラザにおいて、今年度第1回目の社会教育委員会議を開催しました。昨年度で任期満了したことから、今年度新たに委嘱状を交付し、令和3、4年度の2年間の社会教育委員をお願いしました。第1回目の社会教育会議につきましては、各社会教育施設の説明と社会教育課の令和3年度の主要事業について説明し、ご意見を頂戴したところです。主な協議内容を記載しておりますので、ご覧ください。はじめに、令和3年度生涯学習施設事業計画について各施設から説明し、委員の方から質問等ございました。「各館において類似した事業があるが、施設同士の連携を強化すればもっと内容を濃くしていけるのではないか。そのためにもう少し早い段階で各館の計画を共有できればいいのではないか」というご意見を頂戴いたしました。また、戸沢家に関して「今後戸沢家の開府400年事業を実施していきたいという中で、戸沢家と市民との距

離を縮めたい。新庄まつりの際にイベント等を企画してはどうか」、「戸沢家と地域の方々と関わる機会を考えてはどうか」とのご意見を頂戴しました。また、他地域の社会教育委員関係者から最近の新庄の活動を評価する声がよく聞こえるということで「事業をもっと焦点化して、その年の主な事業をもっと周知した方がいいのではないか」、「たくさんのことを説明するより、もっと重点化して、今年はこれやっていくという目玉のようなものを考えた中でそれを新庄の皆様にお知らせして事業を進めた方がいいのではないか」というご意見を頂戴したところでございます。また、団体育成の部分では、人材育成という観点からも「新しい人が加わって育てていくという環境整備も必要ではないか」というご意見も頂戴いたしました。また、館同士の連携の中で施設長会議の充実が欠かせないということで、「市民プラザやわくわく新庄、市立図書館等生涯学習施設それぞれの横の連携を強化なものにして事業等実施していけば、もっと市民の方に伝わるのではないか。事業を広めていくこともできるのではないか」というご意見を頂戴したところでございます。最後になりますが、現在 Wi-Fi 環境が整っていないところがあるものですから、「施設としてオンラインイベントに対応できる環境整備の検討をしていただきたい」というご意見を頂戴いたしました。

次に社会教育課の主要事業について説明した後にご意見を頂戴したところでございますが、まずホストタウン事業に関しては、台湾チームの来訪はどうなっているかというご質問がございまして、コロナ禍にあり、台湾チーム、バドミントン競技団体との交流などは難しい状況になっていると説明いたしました。また、社会教育課の地域おこし協力隊におきましては、亀綾織りの織手2名、スポーツ1名、雪の里情報館の蔵書整理1名の計4名の方から業務に関わっていただいております。また、聖火リレーでサポートランナーが走れなかったことについては「市としての体制をしっかりと整えるように」とのご意見を頂戴したところでございます。他に「市内の文化財を周ることができるといい」、「新庄市の情報について、市外の方への周知・広報は上手だと思うが、実際に利用する市民に対する広報に力を入れるなど、工夫しながら伝えていってほしい」というようなご意見もございました。また、人材育成の観点から「歴史センターに学芸員や社会教育主事の発令等、育成についても力を入れていただければいいのではないか」というご意見を頂戴いたしました。最後に、小学生が調べもの学習を行うにあたり、「ネット社会ではあるものの、紙ベース、パンフレットなどで必要な資料等もあるので、目に触れやすく、子どもたちが情報収集するのに困らないよう支援をしていただきたい」というご意見を頂戴したところでございます。

(教育長) 只今の説明について質問があればお願いします。

(委員) 質問なし

(教育長) 報告にあったことを今後活かしていきたいということでお願いします。

6. 議事

議案第 35 号 令和 4 年度使用新庄市立小・中学校用教科用図書採択について

議案第 36 号 新庄市八向地区公民館の移転について

議案第 37 号 一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について

(教育長) 議案第 35 号「令和 4 年度使用新庄市立小・中学校用教科用図書の採択について」ですが、令和 3 年度最上地区教科用図書採択協議会の「情報公開に関する基準」により、採択理由等については令和 3 年 9 月 1 日以降の求めに応じて公開すると定めておりますので、審議を非公開としてはいかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) それでは、委員全員の承認を受けましたので、議案第 35 号の審議を非公開といたします。

— 非公開 —

(教育長) ここで、審議の非公開を解きます。

(教育長) 議案第 36 号「新庄市八向地区公民館の移転について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 新庄市八向地区公民館について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 1 号の規定により、教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の設置・管理及び廃止に関することにつきましては、市教育委員会が管理及び執行するというところでございますので、これに基づきまして、新庄市八向地区公民館を移転すること及び移転後の設置位置として次の候補地を選定することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。設置位置の候補地としましては、新庄市大字本合海 185 番地、現在の本合海児童センターです。新庄市八向地区公民館における利用者の利便性を向上し、安全性を確保するために提案するものでございます。八向地区公民館は、これまでも委員の皆様には現状や今後の対応をどのような形にしていきたいかをご説明してきたところでございます。そのような中で、今年の 1 月に本合海児童センターに関する「要望書」が、本合海小学校の区長様及び児童センター管理委員会の連名で提出され、今年度末をもって本合海児童センター閉館とその後の建物を地区の公共施設として有効活用してほしいという要望書が出たところでございます。児童センターの跡地は、生涯学習施設としての利用等を検討してほしい旨の要望でしたので、それを受け、これまで私共といたしましては八向地区公民館をどうするかという検討をする中で、市有地の中に新たに設置する方向で検討して参ったところですが、現在の場所に建て替えるという話もありましたが、豪雨災害などの被害を受け、移転設置しなければいけないということで、ここ数年場所の選定等考えてきたところですが、要望書を受けまして、今年度末で閉鎖されます本合海児童センター跡地に八向地区公民館を移転し、一部改修したうえで八向地区公民館として供用していきたいと考えております。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。地区の方々への説明はどうなっていますか。

(社会教育課長) 八向地区につきましては八向地区全体の区長会並びに、昨日、八向地区住民の方々の方からお集まりいただきまして、移転についての説明会を行ったところでございます。地区の方や区長さん方につきましては、本合海児童センター跡地に移転するということで了解いただき、特に

反対意見はございませんでした。他の場所に新しいものを建ててほしいといったものはございませんでした。市として考えている、一部改修を施しながら使っていきたいという方向性については同意をいただきました。

(教育長) 地区の方への説明をして、その方々からも了解をいただいているということでしたが、皆さんいかがでしょうか。特にご異議がなければ承認をお願いします

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 36 号「新庄市八向地区公民館の移転について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 37 号「一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) この報告は、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、市体育協会の経営状況の報告といたしまして「令和 2 年度事業・決算報告書」を市議会に提出するにあたり、教育委員会に報告するものでございます。市体育協会の令和 2 年度の事業報告といたしましては、市体育協会の設立目的に沿って「市民総スポーツの推進」と「選手の育成強化・競技力の向上」に向けた各種事業を実施するとともに、市や県のスポーツ施設などを指定管理者として適正に管理・運営し、市の都市公園や公有財産の管理業務も受託する中で施設利用者の満足度の向上に努めております。

決算報告といたしましては、決算概要にありますように、経常収益はコロナ禍にあって利用料金収入は減少しましたが、施設使用料の改正による指定管理料の増額などにより 171,716,903 円となっております。経常費用につきましては、除排雪業務などの委託費や人件費の増額により 169,460,334 円となったことから、経常増減額は 2,256,569 円、当期一般正味財産増減額は 2,064,569 円となっております。なお、市体育協会の令和 2 年度事業及び決算報告書につきましては、令和 3 年 6 月 22 日に開催されました同協会の令和 3 年度定時評議委員会において承認されたものであり、詳細につきましては後ほどこの資料をご覧ください。以上です。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。利益があったということで、素晴らしい事だと思います。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 37 号「一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 1 時 48 分、7 月の定例教育委員会を閉会する。

8 月定例教育委員会を、8 月 19 日（木曜日）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____